

JR九州シニアライフサポート株式会社 行動計画（第3回）

すべての社員が能力を十分発揮できるようにするとともに、仕事と家庭の両立が図れる働き方が実現することを目指して職場環境の整備を行うため、第3回行動計画を策定する。

1 計画期間

2023年12月1日～2025年11月30日まで（2年間）

2 計画内容

目標1 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

（内容） 出産や育児を理由にやむを得ず退職した従業員について、本人が希望した場合に、一定の要件を満たせば再雇用する制度を導入する。

目標2 育児・介護休業法の規定を上回る子の看護休暇制度の導入

（内容） 看護休暇の取得対象となる子の対象年齢を引き上げる。

目標3 年次有給休暇取得の促進

（内容） 年休取得状況をもとに、取得促進に向けた周知や指導を効果的に実施し、年休取得率の向上を図る。

目標4 学生を対象としたインターンシップ等の機会を提供する

（内容） 入社希望の学生に対して、現場実習の機会を広く提供する。